

(参考様式1-1)

農山漁村発イノベーション整備事業(定住促進・交流対策型)事業実施計画 (第2回変更)

(藤枝市瀬戸谷地区活性化計画)

計 画 主 体 名	計 画 期 間
しずおかけんふじえだし 静岡県藤枝市	令和5年度～令和7年度

<連絡先>

担当課	電話番号	FAX番号	メールアドレス
藤枝市 中山間地域活性化推進課	054-639-0120	054-648-2755	chusankan@city.fujieda.lg.jp

【記入要領】

計画主体名

- ・市町村名にはふりがなをふること。
- ・共同で作成する場合は、全ての計画主体を掲げるとともに、代表となる計画主体には(代表)と記載すること。

計画期間

- ・計画期間は活性化計画の計画期間を記入すること。

連絡先

- ・共同計画の場合は行を追加し、全ての計画主体の連絡先を記入すること。

メールアドレス

- ・当該交付金に係る連絡に利用できるメールアドレスを記入すること。

I 事業活用活性化計画目標

事業活用活性化計画目標	事業活用活性化計画目標の設定根拠
子ども農山漁村交流の促進	瀬戸谷地区では、年少人口及び生産年齢人口世代の人口流出や少子高齢化が急速に進み、人口減少や農林業の衰退に歯止めがかかっていない。 一方で、農山漁村の豊かな自然に恵まれた景観や陶芸、温泉、キャンプ場などの魅力ある地域資源が多くあり、都市部では体験することのできない自然環境及びレクリエーション施設が存在する。 そこで、陶芸施設と併せて農産物直売所・カフェ、陶芸展示施設を一体的に整備し、「陶芸」を地域資源の核として都市と農村を結び付ける様々な取り組み（ふじえだ陶芸村構想）を展開していくことで、地域の魅力を高め交流人口の増加を図る。 特に子どもによる農山漁村交流を図ることで、子どものみならず家族での参加や将来の田舎暮らしへのステップになると考えられ、交流人口拡大の先に定住人口の増加に資する取組みとして重要である。

II 評価指標

第1評価指標（必須）	具体的数値目標	具体的数値目標の算出方法
交流人口の増加	56,494人/年	計画区域における交流人口の増加数： ＝（計画区域外からの入込客数267,900人）（目標値）－（計画区域外からの入込客数211,406人）（現状値）
第1評価指標の設定根拠		

計画区域外からの入込客数（現状値）は過去3年間の藤枝市瀬戸谷地区内に立地する6箇所^{※1}の交流拠点の利用客数を実績とした。また、計画区域外からの入込客数（目標値）は陶芸施設、農産物直売所・カフェ及び陶芸展示施設の整備により交流人口が増加するものとし、第6次藤枝市総合計画における「中山間地域の交流人口」の数値目標を参考に、目標値を設定した。

※1：大久保キャンプ場、大久保グラススキー場、瀬戸谷温泉ゆらく、農産物直売所「ちよつくら」、藤枝市陶芸センター、スポーツ・パル高根の郷

現状値	H31(R1)	R2	R3	3か年平均	目標値	R8	R9	R10	3か年平均
大久保グラススキー場	6,044人	4,218人	5,365人	5,209人	大久保グラススキー場	5,900人	6,000人	6,100人	6,000人
大久保キャンプ場	10,693人	11,220人	12,500人	11,471人	大久保キャンプ場	12,300人	12,500人	12,700人	12,500人
陶芸センター	9,607人	8,573人	7,953人	8,711人	陶芸センター	14,000人	14,500人	15,000人	14,500人
スポーツ・パル高根の郷	6,689人	2,021人	2,804人	3,838人	スポーツ・パル高根の郷	7,200人	7,500人	7,800人	7,500人
瀬戸谷温泉ゆらく	134,809人	112,326人	124,497人	123,877人	瀬戸谷温泉ゆらく	132,000人	132,500人	133,000人	132,500人
農産物直売所 ちよつくら	52,500人	62,700人	59,700人	58,300人	農産物直売所・カフェ	82,100人	82,700人	83,300人	82,700人
入込客数【実績】	220,342人	201,058人	212,819人	211,406人	陶芸展示施設	12,100人	12,200人	12,300人	12,200人
					入込客数【計画】	265,600人	267,900人	270,200人	267,900人

※藤枝市瀬戸谷地区内の活性化施設を回遊させるイベントや周遊策を講じ、複数の施設を立ち寄らせることで交流人口を増加させる。

※既存施設については、新型コロナウイルスの流行による施設利用実績を考慮し、第6次総合計画の数値目標を下方修正した。

※新設する施設については、他施設からの立寄率や1日当たりの集客目標から、目標値を設定した。

第2評価指標（任意）		具体的数値目標		具体的数値目標の算出方法
地域産物の販売額の増加	37,038千円/年			
第2評価指標の設定根拠		計画区域内において生産された地域産物の販売額の増加額＝地域産の農林水産物等の販売額84,837千円（目標値）－（地域産の農林水産物等の販売額47,799千円（現状値））		
計画区域内に既設の農産物直売所「ちよっくら」における販売額実績を現状値とし、陶芸施設、農産物直売所・カフェ及び陶芸展示施設の整備により増加を見込む地域産物の販売額を目標値として設定した。				
現状値	H31(R1)	R2	R3	3か年平均現状値
既存直売所(ちよっくら)	40,965千円	50,186千円	52,246千円	47,799千円
目標値	R8	R9	R10	3か年平均目標値
新設直売所	74,460千円	74,970千円	75,480千円	74,970千円
カフェ	9,600千円	9,800千円	10,200千円	9,867千円
合 計	84,060千円	84,770千円	85,680千円	84,837千円
※新設する直売所の販売額に加えて、地元産物を使用したメニューを提供するカフェの売上額の合計値を目標値として設定した。				
※カフェにおいて地元産物を使用したメニューを提供することで、地産地消の拡大、農産物直売所の販売強化を図る。				
第3評価指標（必須）		具体的数値目標		具体的数値目標の算出方法
農村における子どもの交流機会の増加	4回/年			
第3評価指標の設定根拠		計画区域において子どもが交流できる取組みの開催回数の増加数＝計画後の取組数（目標値）－計画前の取組数（現状値）		
旧陶芸センターにおけるワークショップやイベントの開催実績を現状値とし、新たな陶芸センター整備により子どもが交流できる取組み（ワークショップ、イベント等）を年4回程度（四半期に1回）増加することを目標値として設定した。				
現状値	H31(R1)	R2	R3	3か年平均現状値
ワークショップ、イベント数	20回	14回	15回	16回
目標値	R8	R9	R10	3か年平均目標値
ワークショップ、イベント数	20回	20回	20回	20回
(データ出典:現状値については陶芸センターのワークショップ、イベントの開催実績)				

評価期間(原則として3年間の効果発現状況を把握する期間)	評価報告予定年(評価期間の終了直後の9月末日まで)
令和8年4月～令和11年3月	令和11年

Ⅲ 温室効果ガス排出量の削減目標

温室効果ガス排出量削減目標	温室効果ガス排出量削減目標の設定根拠
CO2 6,800kg/年 削減	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく第5期藤枝市地球温暖化対策地方公共団体実行計画(事務事業編)において、2030年度までに2013年度比で50%以上の温室効果ガス排出量の削減目標を掲げている。 今回計画施設も公共施設の1つであり、太陽光発電設備の導入などを通じて目標達成に向けて取り組む。

【記入要領】

- 全般 ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- 事業活用活性化計画目標 ・事業活用活性化計画目標の項目は実施要領別記3の別紙に掲げる項目から選択するものとする。
- 評価指標 ・評価指標の記載に当たっては実施要領別記3及び「事業活用活性化計画目標の評価指標の設定について」により記入すること。
- 温室効果ガス排出量削減目標 ・発電施設の整備を実施する場合に記載
- ※実施要領別記3の第4の3の(1)のイに記載の発電施設の単独設置を実施する場合、Ⅰ及びⅡは記載不要。

IV 活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標と交付対象事業の関連性

上段:第1回重要変更
下段:第2回軽微変更

事業メニュー名	地区名	事業内容	事業規模等	実施期間	事業実施主体	全体事業費 (千円)	交付金要望額 (千円)	交付額 算定交付率	交付限度額 (千円)	活性化計画の目標及び 事業活用活性化計画目標との関連性	備考
地域資源活用交流促進施設	藤枝市瀬戸谷地区	陶芸施設	(1棟(560㎡) 木造平屋建) 1棟(603.76㎡) 木造平屋建	(〃) R5～R7	(〃) 藤枝市	(287,881) 338,947	(91,505) 95,394	(〃) 1/2	(91,505) 95,394	陶芸体験や子ども向けのワークショップ、イベントの開催等により、子どもを含む家族が地域に触れる機会提供することで子どもの農村交流促進を図るとともに、交流人口の拡大を図る。	
都市農山漁村総合交流促進施設	藤枝市瀬戸谷地区	陶芸展示施設	(1棟(45㎡) 木造平屋建) 1棟(42.01㎡) 木造平屋建	(〃) R5～R7	(〃) 藤枝市	(21,268) 22,648	(8,884) 6,584	(〃) 1/2	(8,884) 6,584	陶芸を核にしたまちづくり(ふじえだ陶芸村構想)の取組みを紹介するとともに、陶芸施設に滞在するアーティストの作品等を展示することで、藤枝市瀬戸谷地域の地域資源である陶芸に興味を持つきっかけを作る。また、陶芸体験の利用促進につなげ、交流人口の拡大を図る。	
地域連携販売力強化施設	藤枝市瀬戸谷地区	農産物直売所、カフェ	(1棟(155㎡) 木造平屋建) 1棟(173.26㎡) 木造平屋建	(〃) R5～R7	(〃) 藤枝市	(74,243) 91,614	(31,401) 24,514	(〃) 1/2	(31,401) 24,514	地域農産物の販売機会を確保するとともにカフェで地産地消のメニューを提供することで、農産物の販売増加に伴う農家所得の増加を図り、地域産業の活性化につなげる。	
自然・資源活用施設	藤枝市瀬戸谷地区	太陽光発電設備	(太陽光パネル 20kw) 太陽光パネル 22.96kw	(〃) R6	(〃) 藤枝市	(6,600) 15,355	(〃) 3,300	(〃) 1/2	(〃) 3,300	農産物直売所・カフェ、陶芸展示施設整備と併せて太陽光発電設備を設置することで、温室効果ガスの削減を図るとともに、電力の一部を再生可能エネルギーとすることで光熱費の削減を図り事業効果を高める。	
合 計						(389,993) 468,564	(135,090) 129,792		(135,090) 129,792		

【記入要領】

- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
 - ・創意工夫発揮事業である場合は、事業内容欄に一体として行う事業メニュー名及び一体的に行う必要性を併せて記載すること。
 - ・事業メニュー名欄には、実施要領別記3の別表2の事業メニュー名を記入すること。
 - ・地区名欄には、事業の実施地区名を記入すること。
 - ・事業内容欄は、整備しようとする具体的な施設の内容を記載すること。
 - ・事業規模等欄は、施設ごとの棟数と床面積、林道や森林管理道等の場合は地区名と延長など、それぞれの事業内容に応じた事業規模を記載すること。
 - ・活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性欄は、これら目標を達成する上で、各々の事業の実施が必要な理由を記載すること。なお、別表2の(3)の㊸自然・資源活用施設の単独整備を実施する場合は記載不要。
 - ・「農泊」の取組を実施する場合には、備考の欄にどのように「農泊」と関連するかを明記すること。
- (※)「農泊」とは、農山漁村において、日本ならではの伝統的な生活体験や農山漁村地域の人々との交流を楽しむ滞在(農山漁村滞在型旅行)をいう。

V 他の施策との連携に関する事項

連携する施策名	事業メニュー名	地区名	連携する施策と交付対象事業の関連性等
地域別農業振興計画	地域資源活用交流促進施設	藤枝市瀬戸谷地区	中山間地農業ルネッサンス事業に定める地域別農業振興計画において、農業の生産性を高めながら農地の保全と活用を図るとともに、中山間地域の地域コミュニティを守り続けていくために地域のまちづくりの担い手を呼び込む取組みを推進していくこととしており、交付対象事業の実施により目的を果たすことができる。
	都市農山漁村総合交流促進施設	藤枝市瀬戸谷地区	
	地域連携販売力強化施設	藤枝市瀬戸谷地区	

【記入要領】

- ①交付対象となる事業のうち、実施要領第6に掲げる施策と連携して実施する事業にあつては、連携施策名、連携施策の内容及び交付対象事業との関連性を記載すること。
- ②連携する施策名には、実施要領第6に掲げる施策を記載すること。
- ③事業メニュー名欄には、実施要領の別表2の事業メニュー名を記載すること。
- ④地区名欄には、事業の実施地区名を記入すること。
- ⑤必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。

Ⅵ 農山漁村発イノベーション整備事業(定住促進・交流対策型)年度別事業実施計画

	計画の提出年度	新規・変更の区別 新規「1」 変更「2」	都道府県	計画主体	市町村名	地区名	地域指定状況									計画期間 最終年度
			名称	名称			山村振興	過疎地域	特定農山村	半島振興	離島振興	豪雪地帯	急傾斜地	奄美群島	指定棚田地域	
事業別内容	5	1	静岡県	静岡県藤枝市	藤枝市	藤枝市瀬戸谷地区			1							R7
	5	1	静岡県	静岡県藤枝市	藤枝市	藤枝市瀬戸谷地区			1							R7
	5	1	静岡県	静岡県藤枝市	藤枝市	藤枝市瀬戸谷地区			1							R7
	5	2	静岡県	静岡県藤枝市	藤枝市	藤枝市瀬戸谷地区			1							R7
①事業費計																
②市町村等附帯事務費																
③県附帯事務費																
総合計(①+②+③)																
共同で計画作成を行う場合の内訳																
		〇〇町	事業費(ハード)													
			市町村等附帯事務費													
		××県	事業費(ハード)													
			都道府県附帯事務費													
			市町村等附帯事務費													

【記入要領】

・実施要領別記3の第4の3の(1)のイに記載の発電施設の単独設置を実施する場合、計画の提出年度欄には、発電施設等を附帯する活性化施設の整備を実施する際に作成した活性化計画の提出年度を記載すること。

他の施策との連携

[illegible]

全体計画

[illegible]

上段:第1回重要變更
下段:第2回變更

[illegible]